

令和6年8月8日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9番 齊藤 謙



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 財政運営等に関して(4年度決算カードより)	<p>(1) 経常収支比率は前年比どの程度改善されているか</p> <p>(2) 経常収支比率を改善するための方策は具体的にどのようなことか。いつまで、どの様な数値目標を掲げて取り組みする考えか。</p> <p>(3) 実質公債費比率が高くなってきているのは、どんな理由からか。また、類似団体比較ではどのようなになっているのか。</p> <p>(4) 企業誘致をすれば、どの程度の税収増加となるのか。また、一般財源はどの程度の歳出となるのか。</p> <p>(5) 企業誘致しても、税収増加にならないと聞くが、その理由は何か。</p> <p>(6) 事業別予算は毎年4月に発行している「町の事業と予算」で説明しているとしているが、町民にとっては大変分かりづらいとの声であるが、事業の都度事業費予算を明確にすべきでないか。</p> <p>(7) 財産収入等の計画が具体化されていない。予算編成方針ではスクラップアンドビルドとしているが、これからはビルドアンドスクラップの考え方になるのではないか。</p> <p>(8) 歳入面に留意する必要があるのではないか。特に手数料等を目標数値を明確にした取組をすべきでないか。</p>	町 長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

2. 減価償却費等に関して	(1)有形固定資産減価償却率(物品含む)算定値 63.1%、物品除くと 62.9%であるが、どの様な計画をもって減価償却率を改善していく考えか。老朽化が進んでいる。 桑折町財務書類(概要版)でも、指摘されている。	町長
3. 公共施設管理計画等に関して	(1)公共施設等総合管理計画は、公共施設・公用施設と道路・橋・上下水道といったインフラ資産について今後の人口推計(30年間程度)を基にした対策をどのような方向性を提示していくのか。 (2)新公会計制度桑折町財務書類(令和4年度)の有形固定資産をどのように計画的に進めていくのかそして町民の安全・安心を図っていくつもりなのか。	町長

令和6年8月20日

桑折町議会議員 原 賢 志 様

桑折町議会議員

6 番 岡 本 貴



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 認知症に関する 予防, 早期発見, 介 護	令和6年1月1日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(以下, 認知症基本法)が施行された ¹ 。認知症の人が, 令和7年には700万人(高齢者の5人に1人)に達すると言われることが背景にある ² 。同基本法では, 市町村にも, 認知症に関する計画の策定が努力義務化されており, 一部の自治体では既に検討が始まっている。そこで, 同基本法および認知症施策推進大綱 ³ を踏まえ, 次の4点を伺う。 (1) 町行政の果たすべき役割を伺う。 (2) 現在までの取り組みとその所見を伺う。 (3) 現状の課題を伺う (4) 今後の取り組みについて所見を伺う	町長
2. 街の住みこことち 自治体ランキング 1 位となった本町の 現状と課題	民間企業の調査によると, 街の住みこことち自治体ランキングにおいて, 本町が福島県内1位となった ⁴ 。同調査の結果は, 行政サービスなど8つの因子を総合評価したものである。そこで, 次の5点を伺う。 (1) 同ランキング結果について所感を伺う (2) 行政サービスについて所見を伺う。 (3) 交通利便性について所見を伺う。 (4) 防災について所見を伺う。 (5) 生活利便性について所見を伺う。	町長

¹ 令和五年法律第六十五号

² 「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」厚生労働省 内閣官房・内閣府・警察庁・金融庁 消費者庁・総務省・法務省・文部科学省 農林水産省・経済産業省・国土交通省, 平成29年7月

³ 「認知症施策推進大綱」認知症施策推進関係閣僚会議, 令和元年6月18日

⁴ 「街の住みこことち&住みたい街ランキング2024<福島県版>」大東建託株式会社, 令和6年7月10日。

令和 6年 8月21日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

7番 鈴木 隆志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、自分の疾病等の情報を伝えられない場合の「緊急安心カード」の利用について	万が一、交通事故や急病で倒れ意識障害等で、自分の症状や普段治療を受けている疾病や投薬の情報を、自分の言葉で伝えられない場合の対応について、次の点伺う。 (1) 当町における緊急安心カードの配付について伺う。	町長
2、「スマホ操作相談窓口」及び「オンラインスマホ操作相談コーナー」設置に向け	デジタル化社会が進み、高齢者を中心にデジタル格差が広がる恐れがあることから、次の点伺う。 (1) スマートフォン操作について、町役場窓口での相談状況と対応について伺う (2) 町役場窓口に「スマートフォンの困りごと相談窓口」を設置する考えがあるか伺う。 (3) 専門のアドバイザーが、カメラ付き通信機モニターを通して、相談者のスマホ画面越しにサポート操作指導する「オンラインスマホ操作相談コーナー」を町役場庁舎に設置する考えがあるか伺う。	町長 町長 町長

<p>3、「スマホ講習会」の定期開催及び「デジタル活用サポーター育成講座」開催に向け</p>	<p>町民向けスマートフォン講習会の開催について、次の点伺う。</p> <p>(1) スマートフォン講座の参加状況及び今後、定期的に毎月1回程度開催する考えがあるか伺う</p> <p>(2) スマートフォン講座開催にあたりスマートフォン講座アシスタントを募集しているが、今後の活用に向けサポーターとしてのスキルを学ぶ「デジタル活用サポーター育成講座」の開催について町の考えを伺う</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
<p>4、こおりプレミアム商品券（第5弾）の応募状況及び追加募集について</p>	<p>「こおりプレミアム商品券（第5弾）」の実施状況について、次の点伺う</p> <p>(1) プレミアム電子商品券及び紙商品券の応募状況及び電子商品券住民説明会参加状況について伺う</p> <p>(2) プレミアム電子商品券を追加募集した理由及び紙商品券当選発表後、再度、当選者以外に再交付決定通知し商品券引換券を送付することとした理由について伺う</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
<p>5、部活動地域移行に向けての経過と部活指導員及び外部指導員の募集について</p>	<p>令和4年2月、中学校部活動の地域移行に向け関係者協議会を設置し、協議開始したことから、次の点伺う</p> <p>(1) 関係者協議会での検討内容と今後のスケジュールについて伺う</p> <p>(2) 部活動指導員及び外部指導者の募集に対する応募状況について伺う</p> <p>(3) 教師等が地域クラブ活動に従事する場合、兼職兼業の許可を得て、自治体が運営主体となっているクラブの委託を受けて指導することができる場合の取り扱いについて伺う</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和 6年 8月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 大かや園におけるレジオネラ属菌検出に関する事の経緯と他施設を含めた対策等について	<p>(1) 桑折町老人福祉センター「大かや園」では、7月に実施した水質検査にてレジオネラ属菌が検出され、入浴施設の営業を休止し、県北保健福祉事務所の指導のもと対応にあたり約10日後に営業再開したとのことであるが、事の経緯についてより具体的に伺う。</p> <p>(2) 大かや園の入浴施設の利用者の多くは高齢者であるが、利用者に対するお知らせ及び利用者それぞれの体調についての調査はどのように実施したのか伺う。</p> <p>(3) 大かや園及び町内の他施設における今後のレジオネラ属菌対策（レジオネラ症発生防止対策）について伺う。</p>	町 長
2. 売却から約3年、旧役場庁舎敷地の宅地化の進展と今後について	<p>(1) 旧役場庁舎敷地に関しては、「宅地整備を条件」に公募型プロポーザルの実施により、会津若松市の株式会社シゲキの17区画の宅地分譲の提案を受け、同社を優先交渉者「最優秀者」とし、2021年8月18日に基本協定を締結し、同年10月20日には建物解体撤去条件付き土地売買契約書を交わしている。その後、3年間にだいぶ住宅は建ったものの、いまだに売れ残っている区画も見受けられる。提案のあった17区画すべてに住宅を建てそこ</p>	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>に住んでもらうことにより、より多くの人に「住み続けたいまち 住みたいまち 桑折」を実感してもらうことができるのではないかと考えるが、町長の所感を伺う。</p> <p>(2) 『旧役場庁舎敷地』売却 公募型プロポーザル実施要領によれば、土地の利用条件のひとつとして「土地売買契約の日から10年間は、居住の用途に供すること。」としているが、現時点でも同様であるとの認識でよいか伺う。また、10年間の過ぎれば用途変更が可能であるのか伺う。</p>	
<p>3. 新型コロナウイルスワクチンの定期接種と冬へ向けての予防策の周知徹底等について</p>	<p>(1) マスコミの報道によれば、本年10月1日より新型コロナウイルスワクチンの定期接種（65歳以上の高齢者及び心臓、腎臓、呼吸器に機能障害があるなど基礎疾患を持つ60から64歳の人を対象）が始まり、準備が整った自治体、医療機関から順次接種できるとのことである。桑折町としては定期接種をどのように実施していく予定か伺う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症が第11波にあるとの報道がされている。感染法上の5類移行後、脱マスク、ワクチン接種の軽視、手洗い・うがい習慣の徹底不足、室内の換気不足などの要因により感染者数が増加しているともいわれている。また、現在流行の兆しがあるのが、オミクロン株から派生した変異株『K P. 3』であり、重症化はしないが感染力が非常に強いとされている。今冬に向けてインフルエンザ予防とあわせ、予防策の十分な周知が必要ではと考えるがいかがか伺う。</p>	町長
<p>4. 日本三大銀山のひとつ「半田銀山」の歴史・文化を活用した事業の展開について</p>	<p>(1) 今年度の重点事業である「歴史と文化を活かした魅力体感発信事業」半田銀山の歴史・文化を活用した事業については、シンポジウム等を開催することであったが、その具体的な内容について伺う。</p> <p>(2) 半田銀山の歴史・文化を活用した事業は複数年度にわたって継続して実施していくべきと考えるが、今後の計画はあるのか、あるとすればどのような計画か伺う。</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和 6年 8月 21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4番 羽根田 ひとみ



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 半田銀山 150周年記念行事について	<p>(1) 11月10日に行われる半田銀山シンポジウムの場所・内容・広報の方法と広報の範囲・予算の詳細を伺う。</p> <p>(2) 7月から実施された半田銀山歴史勉強会はとても良かった。シンポジウムイベントのみに終わらず今後も続けられるのか伺う。</p> <p>(3) 半田銀山歴史勉強会で見たテレビ動画では、銀山と半田沼を観光アピールする構想があったようだ。今後観光アピールする考えはあるのか伺う。</p> <p>(4) 銀山のイメージができるよう模型を作っては如何か。</p>	町長
2 桑折検定の提案について	<p>(1) 町の歴史や文化、または町に関することに興味関心をもってもらうために本町にちなんだ検定を実施しては如何か。白河市や多くの自治体で実施され効果を上げている。本町でも実施しては如何か。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3 町施設の運営改善について	<p>(1) 「学ViVA」まなびばの椅子が高くて勉強するには落ち着かないと多くの方から声を頂いている。もう少し低い椅子を用意か、あるいは机を高くしては如何か。</p> <p>(2) いちいのフリースペースは店で買った物の持ち込みの飲食がしづらい環境にある。飲食オッケイの掲示物が必要と思うが如何か。</p> <p>(3) イコーゼ温水プールのシャワーは現在2つである。もう一つ設置してほしいという声があるが如何か伺う。</p>	町長
4 今後の農地維持のために	<p>(1) 農業をはじめた人たちより借りられる農地情報がないと不安の声がある。現在、農業委員会では「農業経営基盤強化促進法」に基づき地域計画の為、農地所要者に対し、今後の動向について聞き取り調査、情報収集（インプット）をしている。この情報を借り手側に対して情報公開（アウトプット）が必要と考えるが如何か伺う。</p> <p>(2) 福島市では農水省のスマート農業の企画を推進して ICT や自動化のための機器購入に対し補助をしている。本町でも取り入れては如何か。特に重労働軽減のため自動草刈り機はこれから必要と考えるが如何か伺う。</p>	町長
5 桃の売り上げ増加のために	<p>(1) 仙台駅東口 BiVi スクリーンでの宣伝、電車の中刷りの宣伝があった。その効果は例年に比べて如何だったのか伺う。</p> <p>(2) あかつきの認知度は高いが、それ以外の品種を広報するために品種の名前を付けたキャラクター（人物など）を立ち上げては如何か。</p>	町長
6 町キャラクターホタピーの活用について。	<p>(1) 町 PR の為にホタピーのホームページを作っては如何か。</p> <p>(2) 熊本の「くまモン」や白馬村「村男」のように著作権フリーにして多くの人に認知してもらっては如何か。</p> <p>(3) 駅前水道をホタピーにしては如何か</p> <p>(4) 上記3点は若者からの意見である。8月10日に行われたこおり未来会議ではどのような意見があったのか伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和6年8月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析をもとに、明確となった学校教育推進の成果と課題について</p>	<p>7月末に文科省より、「全国学力・学習状況調査」（以下全国学テ）結果が公表された。</p> <p>この調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図る。さらには学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立していくことにある。</p> <p>以上をふまえ、全国学テの成果と改善について、次の3点を伺う。</p> <p>(1) 児童生徒の結果を分析し、教育施策の成果と課題を具体的に、どう評価しているのかを伺う。</p> <p>(2) 検証改善サイクルの観点の一つ、3年後の学力について、現中学3年が小学6年の時の学力を追跡調査したとき国語並びに算数数学の学力がどのように変容しているのかを分析評価し、教育施策の改善点を明らかにしたのかを伺う。</p> <p>(3) 各小中学校において、授業・学習状況の改善に、どのように取り組んでいくのか具体的方策を伺う。</p>	<p>教育長</p>

<p>2 「活力ある学力の高い町」をめざすためには、どのような構想のもと学校教育を推進していくべきかについて</p>	<p>基本的な学習習慣形成に力を入れてきた学校教育の方針や継続的に実施してきた教職員の研修のあり方等を見直し・改善すべき時期であると考え(未来躍動プラン「桑折町総合計画」の見直しとのその連動) 次の2点を伺う。</p> <p>(1) 「活力ある学力の高い町」(桑折町の未来を担う人材の育成)をめざし、新しい教育推進の方策を伺う。</p> <p>(2) 未来躍動するまちづくりのため、人材育成の観点から学校教育に期待することを町長に伺う。</p>	<p>教育長 町長</p>
<p>3 桑折町幼保・小中学校教育の環境等の評価ならびに充実対策について</p>	<p>学校教育におけるICT教育環境の充実は高く評価されてきている。同様に次の3点について、どのように評価し充実していくのかを伺う。</p> <p>(1) 小学校の校庭の芝生化について 効果と維持・管理費について伺う。今後、豊かな自然環境のもと学校生活が送れるよう全小学校の校庭芝生化を検討していただけるかを伺う。</p> <p>(2) エアコンの設置について 全教室にエアコンが設置されてから13年程経過しているが、すべてのエアコンが通常使用できているのかを伺う。また、日常使用される特別教室に一部設置されていない学校があるのではないかを伺う。</p> <p>(3) 学校司書・ALTの配置について 小・中学校への学校司書・ALTの配置状況を伺う。 各学校の読書環境ならびに英語教育環境の充実のため、より多くの時間配置できるよう人員・予算確保を検討いただけるかを伺う。</p>	<p>教育長</p>

令和6年8月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 高齢者生活支援の推進について	<p>我が国の高齢化率は依然として上昇が続いており、本町においても令和5年9月で37.8%と3人に1人が高齢者という状況である。これを踏まえ、令和6年度から令和8年度の3年間、中長期的視点から超高齢社会の課題に取り組み高齢者福祉施策の充実を目指し第9期高齢者保健福祉計画が策定されたところである。令和6年度半期における推進状況を次の2点について伺う</p> <p>① 地域福祉の点から活動の状況と取り組みの効果について伺う。</p> <p>② 一人暮らしや認知症の高齢者の増加に対する地域ぐるみの見守り体制の強化は図られているか伺う。</p>	町長
2, ごみ排出量の減量化について	<p>本町におけるごみの排出量は、令和4年以降減少傾向にあり、町の取り組みの成果と捉えている。今年度からの新たな取り組みとして収集日を変更して資源回収率向上を目指しているところであるが、半期の事業経過を踏まえ次の2点を伺う</p> <p>① ごみ排出量が減少している中で、特に可燃ごみ、プラごみが減少している要因についてどのように分析しているのか伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和 6 年 8 月 22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11 番 川名 静子



一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 私たち各家庭だからできる浸水被害軽減対策について	<p>気候変動により、これまでの常識では図れず線状降水帯が頻繁に発生し巨大化している。それに伴う台風による浸水被害は本町にあっても幾度となく受けその被害に遭われた方たちは今も雨が降る度不安な日を過ごしていると聞いてます。この軽減対策として国は阿武隈川上流に新たな遊水地郡を整備した。対象となった鏡石町、矢吹町、玉川村に跨る総面積350ha、貯留量東京ドーム12～16杯分、移転された世帯数約130戸の町村現場を視察する機会を得た。下流に住む私たちは、苦渋の決断をされた2町1村の方々の想いに感謝をすることはもちろんですが、私たちそれぞれにも何かできるのではないかと、結果共にこの町に住む者の助けになるのでは、の思いから町の考えを伺う。</p> <p>① 浸水被害軽減に対する町の取り組みは ② 雨水浸透ますを推奨しては ③ 雨水貯留施設（雨水タンク）を普及させてはどうか、また、町独自の補助金はあるものか</p>	町長
2, 町の未来について子ども達や若者等から考えや想いを町が聴く機会について	<p>「子ども議会」「若者議会」「女性模擬議会」等報道で度々見る機会がある。こんな町にしたい、こんなものがあったら等、そして、質問したことを町が実現させた事例もある。子供たちや若者達への関心に繋がり、議会のしくみ等を理解するなどから投票率UP対策にも効果が上がる若い世代に貴重な経験</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>をする機会を設け、町は町民の声をしっかり聴いてはどうか伺う。</p> <p>① 選挙権が18歳まで下がった事に対する教育はどのように変わったのか</p> <p>② 学校では児童会、生徒会がある。これを活かして「模擬議会」を開催することは可能か</p>	
3, 有害鳥獣から農業、町民を守る対策に関して	<p>本町において、これまで有害鳥獣は猪、クマ、ハクビシン等が主であったが、最近ではサル・カラス等が増えてきたことから町の対策について伺う。</p> <p>① 有害鳥獣のR5、R6年度の発生状況は</p> <p>② 被害状況の把握は</p> <p>③ 人・物への被害に対する対策は</p> <p>④ 注意を促す広報等は十分か</p>	町長
4, 「認定こども園」の開園に伴う諸問題について	<p>「認定こども園」の経営は民間が行う。しかし、様々な部分に町の方針がそのまま取り入れられる。民間の独自性は何か。子ども達への影響をどのように考えているか伺う。</p> <p>① 松葉福社会と本町の教育方針は合致するものか</p> <p>② 現保育所、醸芳幼稚園に勤務されている任用職員全員の次の雇用先が決まっているのか</p> <p>③ 現保育所が4月からは空き施設になる。解体するか、再利用か活用方法は</p>	教育長

令和 6年8月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 高齢者の難聴対策について	<p>高齢者の難聴は生活に支障があるだけでなく、認知症の予備軍になりやすいとの指摘もあり早期発見と対策の一環として補聴器の適切な装着も推奨されています。そこで以下の4点を伺います。</p> <p>(1) 町の健康診断の取り組みについて伺う</p> <p>(2) 町の難聴指摘のレベルは何デシベルかを伺う</p> <p>(3) 町民からの相談事例等の状況を伺う</p> <p>(4) 補聴器購入補助の考えを伺う</p>	町長
2. パートナーシップ制度導入に関して	<p>性的マイノリティーのパートナー関係を自治体が認証する「パートナーシップ制度」が今年1月で386自治体で導入され人口の8割、1億人を超える地域に広がっています。伊達市では1月から福島市と県では今年度から導入します。桑折町でも導入を求めたいと考えます。そこで以下の3点を伺います。</p> <p>(1) 町の取り組み状況を伺う</p> <p>(2) 男女共同参画プラン関係者の議論の状況を伺う</p> <p>(3) 制度実施についてのスケジュールについて伺う</p>	町長
3. 国民健康保険証とマイナンバーカード関連について	<p>国はマイナ保険証の普及に躍起になっています。後期高齢者保険料郵送時にマイナ保険証を使わないといけないとの誤解を与えるような記述もあり、誤解と不安が広がっています。そこで以下の4点について伺います。</p> <p>(1) 現在の保険証はいつまで使えるのか</p> <p>(2) マイナ保険証の登録をしない人には健康保険証の有効期限が切れたあとはどのような対応がされるのか伺う</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>(3) マイナ保険証での診療で医療費の節約が出来るとあるがいくら節約ができるのか伺う。又自己負担の割合でどのような差が出るのか伺う。</p> <p>(4) マイナ保険証の利用登録をした方がそれを解除して「資格確認書」を使いたい人はどのような手続きが必要か伺う</p>	
<p>4. 新型コロナ感染症の新たな感染拡大を踏まえた対策について</p>	<p>梅雨明けから全国的に感染が拡大傾向に。本県でも定点観測で11.16、県北は11.78、福島市は5.58といずれも増加傾向。そこでコロナ関連で以下の4点を伺います。</p> <p>(1) ワクチン定期接種が10月から開始される。準備状況を伺う</p> <p>(2) 現在感染の主流がオミクロン株の変異KP3で免疫をすり抜けると言われ免疫効果が少ない変異株。それでもワクチン接種により重症化防止効果が期待できるため、高齢者に留まらずワクチン接種を推奨すべきと考える。ワクチン接種の個人負担がいくらになるのか伺う</p> <p>(3) 感染者の治療薬が高額で使用をためらう患者が増えているとの話を聞く。3割負担でいくらになるのか伺う</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の流行に関する経済的支援を求める要請を市町村首長会として国に求めるべきと思うが町長の所見を伺う</p>	<p>町長</p>
<p>5. 保育所民営化政策における事務執行について</p>	<p>プロポーサル公募における最優秀事業者提出の企画提案内容について以下の2点を伺います。</p> <p>(1) 事業者の企画提案内容は町事業の民営化ではなく事業者独自に開設する民営子ども園であるとの説明であるが、そのような認識に至った時期はいつなのか伺う</p> <p>(2) 事業者の提案は「事業者独自に開設する民営子ども園」であるという説明の根拠は企画提案書のどの部分に記載されているのか具体的に伺う</p>	<p>町長</p>

令和6年8月22日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2番

齋藤松夫



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、保育所等民営化政策における事務執行について	<p>(1) 町立保育所廃止条例（案）提出方針(予定)の有無を伺う。</p> <p>(2) 桑折町教育大綱で掲げる「15才のめざす姿」は民営認定こども園の事業運営方針に反映されるか否かを伺う。</p> <p>(3) 最優秀事業者と締結した基本協定前文に掲げる「本事業」の意味するものは「福島蚕糸跡地利活用事業である(令和6年6月議会答弁)」との答弁であったが、これはプロポーザル実施要領に反するものであり、整合性なき答弁と認識する。所見はどうか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p>
2、阿武隈川流域治水対策における遊水池群効果及び流域治水プロジェクト2.0における河道掘削計画について	<p>(1) 桑折町議会の阿武隈川流域遊水池群(鏡石町・矢吹町・玉川村)視察の際、国交省より受けた説明によれば、この遊水池群による阿武隈川水位低下は、わずか10cmということであった。阿武隈川の県内最下流域にある桑折町としての、このことに対する評価並びに所見を伺う。</p> <p>(2) 流域治水プロジェクト2.0においては、気候変動による温度の上昇を2度相当と設定、その結果増大する降雨量は1.1倍、河川流量は1.2倍、洪水発生頻度は約2倍となって浸水世帯数は現況の2.2倍の44,100世帯にもなるとの想定だ。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>この対策としての治水対策は同プロジェクト別紙1にある通り、その一つ目は遊水池群の整備、その二つ目は阿武隈川の河道掘削および堤防整備だが、河道掘削の対象区間に宮城県との県境部分が含まれているかどうか(掘削幅、深度も含め)については町としてどのように認識しているか伺う。</p> <p>(3) 県境の河道掘削がなければ、遊水池群整備の効果は画餅に帰すこととなりかねない。新たな対策の探求が必要となるのではないかとも考える。この点の見解はどうであるかも伺う。</p>	
3、地震対策について	<p>(1) 本町の耐震改修促進計画は令和3年度から同12年度まで10年かけて住宅耐震化率100%達成の目標を掲げている。その進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 令和5年度において耐震性を有していない住宅は何戸か、令和12年度目標達成のためには毎年度何戸の耐震化工事が必要であるか伺う。そのための対策及び政策立案にどう対処しているか伺う。</p>	町長
4、猛暑対策について	<p>(1) 国から「生活保護家庭におけるエアコン購入費用に関する取扱いについて(周知)」が、都道府県・市町村宛て発せられている。加えて「管内保護の実施機関の査察指導員や地区担当員、面接指導員等に対し、本事務通達の内容が確実に行き届くよう、ご配慮をお願いします。」とも述べられているところである。</p> <p>このことについて本町の取り組み状況はどうであるか伺う。</p> <p>すべての保護家庭にエアコンが設置されているかどうか伺う。</p>	町長